

前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針の改訂に係るパブリックコメント（意見募集）の実施について

教育委員会事務局学務管理課

1 概要

「前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針」については、平成20年8月に策定し、その策定から15年以上が経過した今、少子化の進行や地域の実情の変化など、児童生徒を取り巻く環境が大きく変化してきている。

そこで、児童生徒数の減少期において、よりよい教育環境の整備・充実を図るため、現状や今後の児童生徒数の見通しに即して、改訂を進めている「前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針（改訂案）」について、広く市民から意見を求めるもの。

2 パブリックコメント資料

- (1) 前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針（改訂案）
- (2) 前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針（改訂案）【概要版】

3 パブリックコメント実施概要

- (1) 意見の募集期間
令和7年1月7日（火）～2月7日（金）
- (2) 資料の公表方法
 - ①市ホームページへの掲載
 - ②施設での配布
 - ・前橋市役所学務管理課（10階）、情報公開コーナー（2階）
 - ・前橋市総合教育プラザ
 - ・各支所、各市民サービスセンター、各コミュニティセンター
- (3) 意見の提出方法
 - ①電子メール
 - ②郵送
 - ③ファックス
 - ④資料配布施設へ直接持参
- (4) 市民への周知方法
 - ①市ホームページへの掲載
 - ②広報まえばし1月号へ掲載
- (5) 意見に対する回答
意見及び意見に対する本市の考え方について、市ホームページ及び資料の配布場所で公表

4 今後のスケジュール

令和7年3月の教育委員会定例会に議案として提出し、基本方針を改訂予定